

平成17年度上島町保育料について

平成17年度上島町保育料を統一し、次の保育料徴収金額表のとおり決定しましたのでお知らせします。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)単位：円	
階層区分	定	義	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による生活保護世帯(単給世帯を含む)		0	0
B	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	6,300	4,200
C 1		町民税均等割のみ課税世帯	9,800	7,900
C 2		町民税所得割課税世帯	13,700	11,600
D 1	第1階層を除き、前年度の所得税課税世帯であって、その所得税額の区分が次の区分に該当する世帯	所得税額 16,000円未満	16,100	14,000
D 2		所得税額 16,000円以上 40,000円未満	18,600	16,500
D 3		所得税額 40,000円以上 64,000円未満	21,000	18,900
D 4		所得税額 64,000円以上 88,000円未満	23,500	21,400
D 5		所得税額 88,000円以上 112,000円未満	25,900	23,800
D 6		所得税額 112,000円以上 136,000円未満	28,400	26,300
D 7		所得税額 136,000円以上 160,000円未満	31,200	29,100
D 8		所得税額 160,000円以上 408,000円未満	33,600	31,900
D 9		所得税額 408,000円以上	40,000	38,500

■問合せ先 弓削支所住民課 (TEL 77-2500) 生名支所住民課 (TEL 76-3000)
 岩城支所住民課 (TEL 75-2500) 魚島支所住民福祉課 (TEL 78-0011)

TEL 77-2128
 上島町教育委員会(弓削中央公民館)

■配布・販売場所

(町外在住者)
 ○補遺のみ……………3,000円
 ○前回町誌と補遺のセット……………7,000円
 (町内在住者)
 ○補遺のみ……………2,000円
 ○前回町誌と補遺のセット……………5,000円

■配布・販売方法 ※送料別途

つきましては、次のとおり販売します。是非、ご購入ください。

この度、旧弓削町が作成しておりました弓削町誌の『補遺』が完成し、発刊の運びとなりました。
 この補遺は、昭和61年に刊行した前回の町誌を踏襲するもので、概ね昭和60年以降の旧弓削町の歴史を採録しています。



弓削町誌「補遺」の
 完成及び
 販売について

潮湯水中体操講座参加者募集

潮湯では、平成17年6月から次のとおり潮湯水中体操講座を実施します。健康増進のため、是非ご参加下さい。(8月・12月・1月はお休みです。)

【昼の部】火曜日(月2～3回)

14:00～14:30

初心者～中級者向けの水中体操

【夜の部】木曜日(月4回) 19:30～20:00

音楽を使った楽しい水中体操

※詳しい日程は、潮湯に掲示しています。

■申込み・問合せ先 潮湯 TEL 74-0808

区 分	合 計	岩城二又	岩城幸峠
集落協定締結数	2 協定	1 協定	1 協定
協 定 参 加 者	農業者11人	農業者5人	農業者6人
協定農用地面積	41,408㎡	23,152㎡	18,256㎡
交 付 金 額	476,192円	266,248円	209,944円
地目別基準面積	急傾斜 畑41,408㎡		

■交付金の使用方法…共同取組み経費等に100%使用(水路、農道等の維持管理。多面的機能増進(堆きゅう肥の施肥))

■生産性、利益の向上、担い手の定着に関する事項

(詳細は岩城支所産業建設課にて説明)

なお、情報公開に関する規定に基づき公表する事項及び詳細については、岩城支所産業建設課に問い合わせ下さい。(TEL 75-2500)

平成16年度上島町中山間地域
 等直接支払制度実施状況報告